

長崎県の「景観」に関するアンケート調査結果

実施方法：ながさきWEB県政アンケートシステムによって実施。モニター登録した県民342名にアンケート送信後、291名が回答。

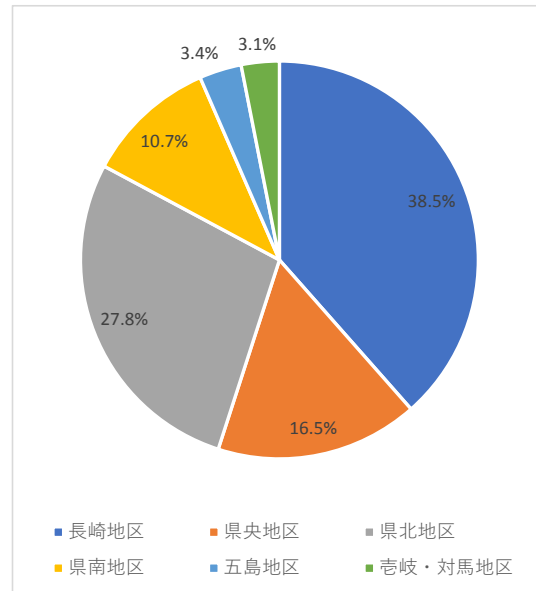
実施期間：平成30年7月2日～7月17日

【対象者の属性】

○地域

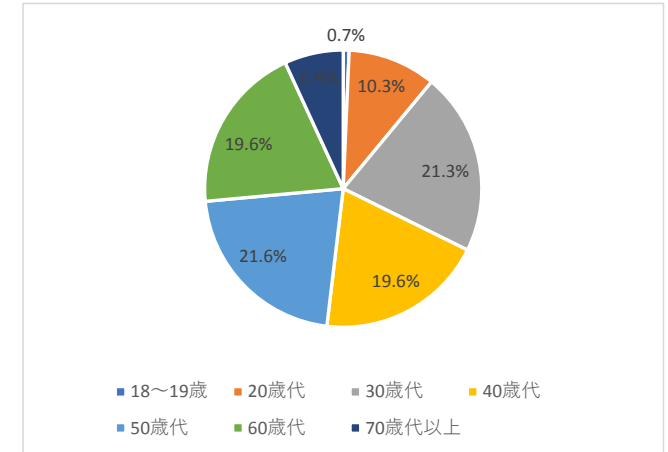
長崎市	98
佐世保市	51
島原市	9
諫早市	29
大村市	19
平戸市	5
松浦市	2
対馬市	5
壱岐市	4
五島市	8
西海市	7
雲仙市	10
南島原市	12
長与町	9
時津町	5
東彼杵町	2
川棚町	5
波佐見町	2
小値賀町	0
佐々町	7
新上五島町	2
合計	291

長崎地区	38.5%	112
県央地区	16.5%	48
県北地区	27.8%	81
県南地区	10.7%	31
五島地区	3.4%	10
壱岐・対馬地区	3.1%	9



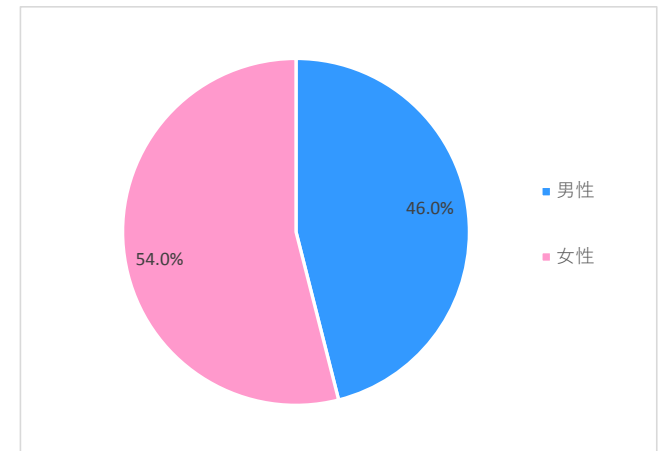
○年齢

18～19歳	0.7%	2
20歳代	10.3%	30
30歳代	21.3%	62
40歳代	19.6%	57
50歳代	21.6%	63
60歳代	19.6%	57
70歳代以上	6.9%	20



○性別

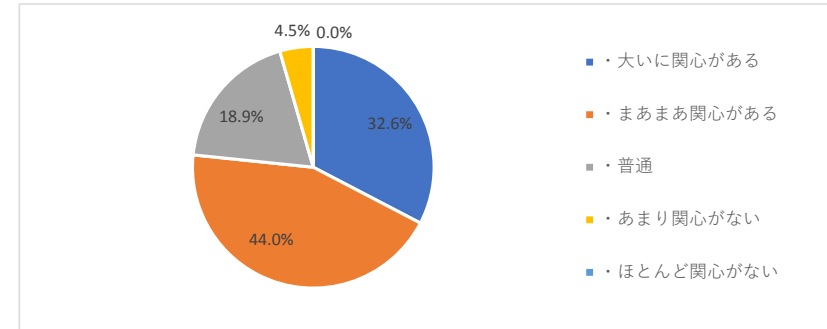
男性	46.0%	134
女性	54.0%	157



1. あなたの「景観」への意識についてお伺いします。

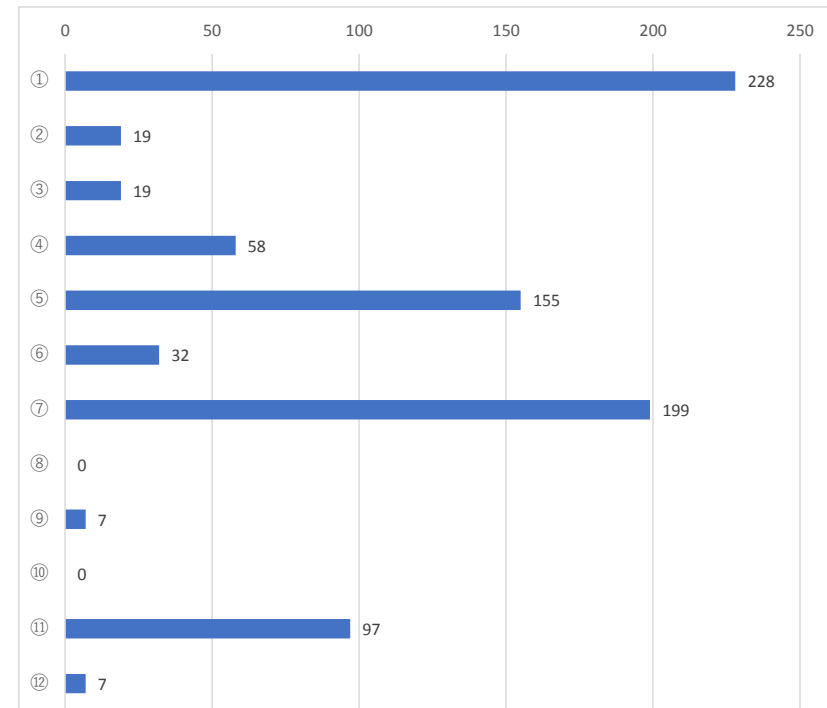
問1-1 あなたは景観（風景、景色、眺め、まちなみ など）に関心がありますか？

・大いに関心がある	32.6%	95
・まあまあ関心がある	44.0%	128
・普通	18.9%	55
・あまり関心がない	4.5%	13
・ほとんど関心がない	0.0%	0



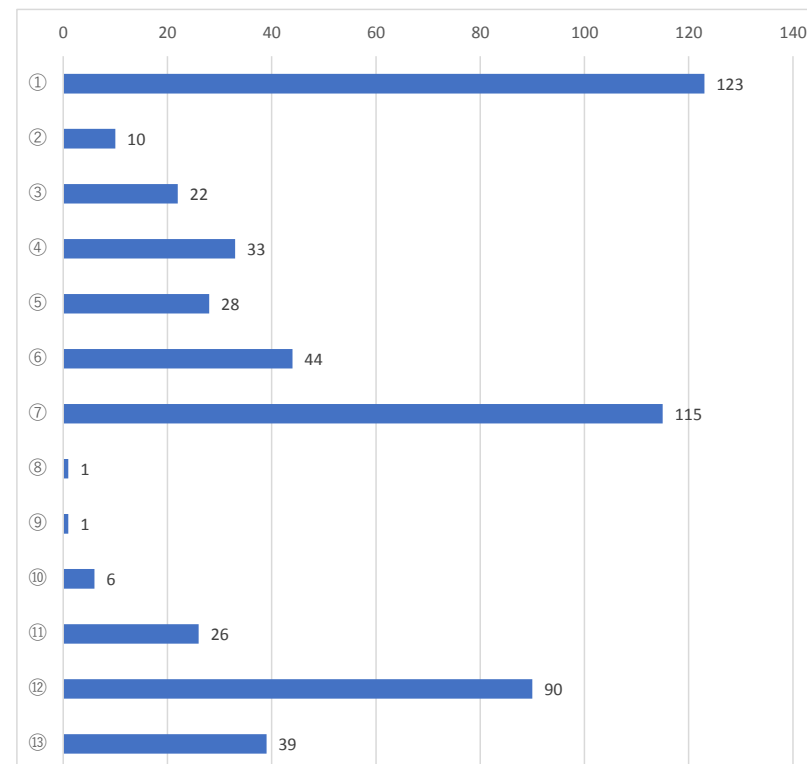
問1-2 あなたにとって、長崎県を代表する、長崎県ならではの景観のイメージは何ですか？
長崎県に合う景観のイメージを選択肢の中から選んでください。（3つまで選択）

①海岸線や海に浮かぶ島々	228
②河川や滝・石橋などの水辺	19
③活火山をはじめとする多様な山岳の風景	19
④棚田、段々畑や田園などの農山村の風景	58
⑤港の風景	155
⑥武家屋敷、陶芸のまちなみなど、伝統的なまちなみ	32
⑦教会、西洋建築など歴史的な建造物が見える風景	199
⑧商業ビルやマンションなどの近代的な建物が立ち並ぶ都市の風景	0
⑨橋・道路・駅前周辺などが整備されたまちなみ	7
⑩公園や広場など緑豊かなまちなかの風景	0
⑪お祭りなどの地域行事や伝統行事で賑わう風景	97
⑫その他	7



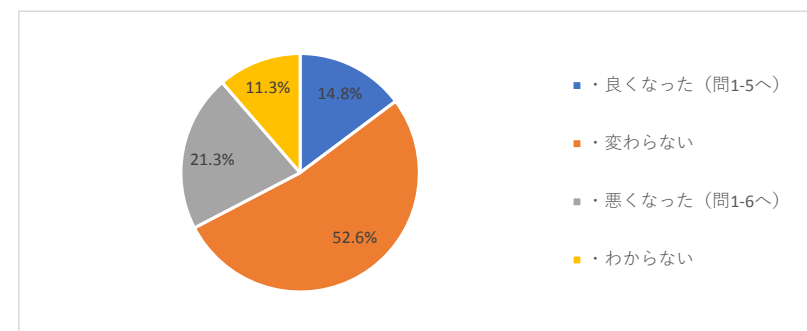
問1-3 あなたが将来に残したい長崎の景観はなんですか？（3つまで記入してください）

①海岸線や海に浮かぶ島々など	123
②河川や滝・石橋などの水辺など	10
③活火山をはじめとする多様な山岳の風景など	22
④棚田、段々畑や田園などの農山村の風景など	33
⑤港の風景など	28
⑥武家屋敷、陶芸のまちなみなど、伝統的なまちなみなど	44
⑦教会、西洋建築など歴史的な建造物が見える風景など	115
⑧商業ビルやマンションなどの近代的な建物が立ち並ぶ都市の風景など	1
⑨橋・道路・駅前周辺などが整備されたまちなみなど	1
⑩公園や広場など緑豊かなまちなかの風景など	6
⑪お祭りなどの地域行事や伝統行事で賑わう風景など	26
⑫夜景・展望台など	90
⑬その他（平和公園、平和閣連施設、長崎空港、ハウステンボス、夕日など）	39



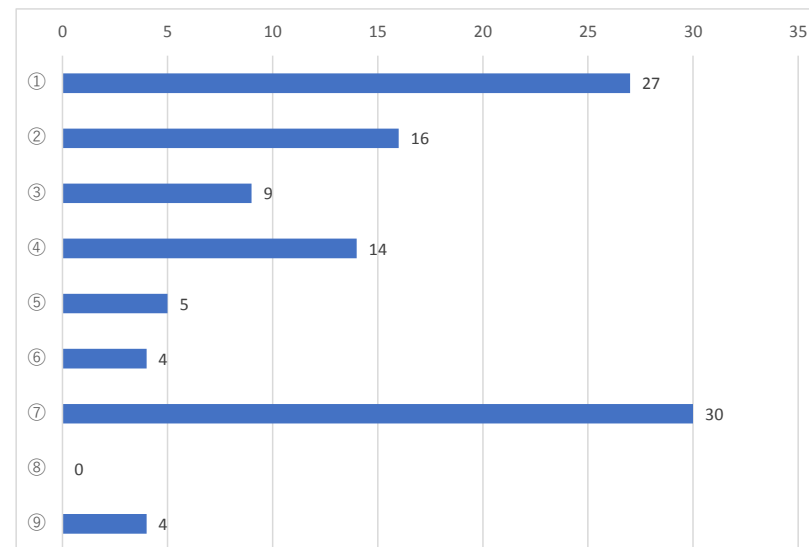
問1-4 あなたがお住まいの地域の景観は、以前（5～10年前）に比べてどう変わりましたか？

・良くなった（問1-5へ）	14.8%	43
・変わらない	52.6%	153
・悪くなった（問1-6へ）	21.3%	62
・わからない	11.3%	33



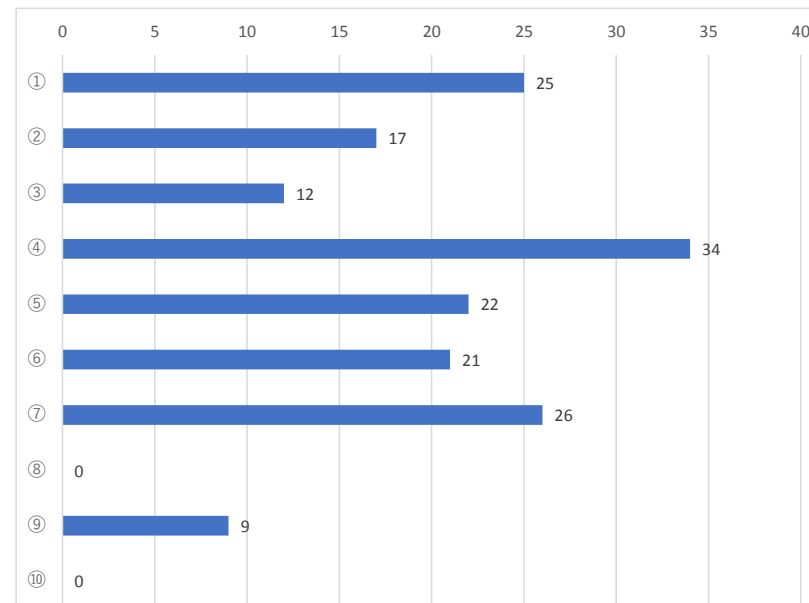
問1-5 「問1-4」で「良くなった」と答えた理由は何ですか？（3つまで選択）

①公共事業で市街地や農山村（道路、公園、田畑、山林など）が整備されたため	27
②商店街や住宅地などのまちなみが整備されたため	16
③昔からの家が建て替わりまちなみが生まれ変わったため	9
④自然の緑が保全され、緑豊かな景観が維持されているため	14
⑤畑や山林が適切に管理され、美しい自然景観が維持されているため	5
⑥看板などの広告物が減ったため	4
⑦商業施設などが増え、活気のあるまちなみになったため	30
⑧史跡、文化財、伝統的な建造物などが保全され、歴史・文化的な景観が維持されているため	0
⑨その他	4



問1-6 「問1-4」で「悪くなった」と答えた理由は何ですか？（3つまで選択）

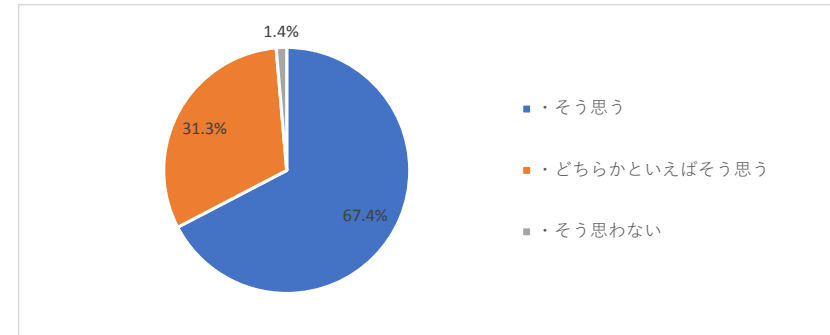
①公共事業で市街地や農山村（人工的な道路、河川、水路など）が整備されたため	25
②眺望を遮る大きな建物、工作物（商業施設、マンション、鉄塔など）が増えたため	17
③昔からの家が建て替わり昔ながらのまちなみが減ったため	12
④空き家・空き店舗・廃屋が増えたため	34
⑤開発などにより自然の緑が少なくなったため	22
⑥畑や山林が管理されなくなり、農地や山林が荒廃したため	21
⑦看板などの広告物が増えたため	26
⑧史跡、文化財、伝統的な建造物などが大切にされていないため	0
⑨放置された土石、廃棄物などの堆積物が増えたため	9
⑩その他	0



2. あなたの「景観づくり」への意識についてお伺いします。

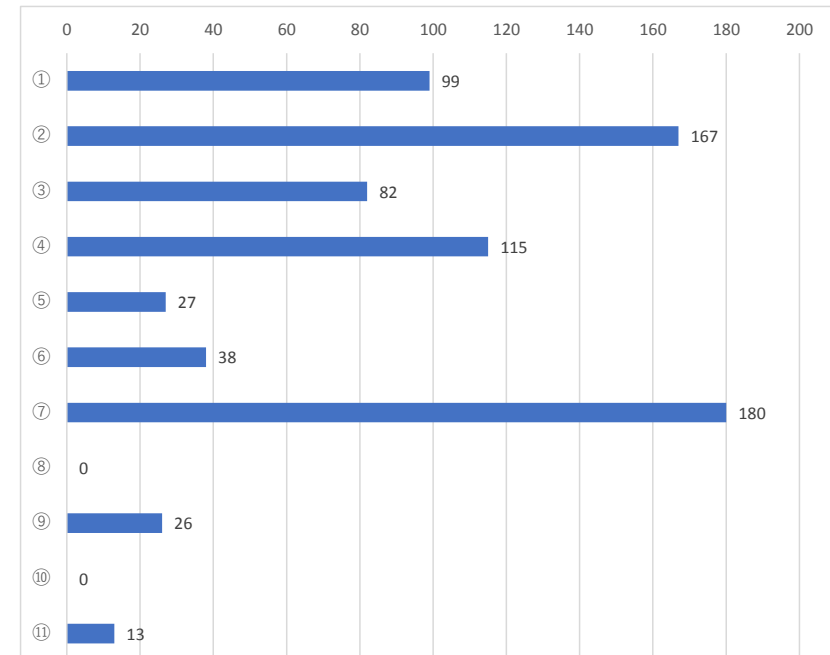
問2-1 あなたは長崎県の美しい景観を将来的に守り、育てていく必要があると思いますか？

・そう思う	67.4%	196
・どちらかといえばそう思う	31.3%	91
・そう思わない	1.4%	4



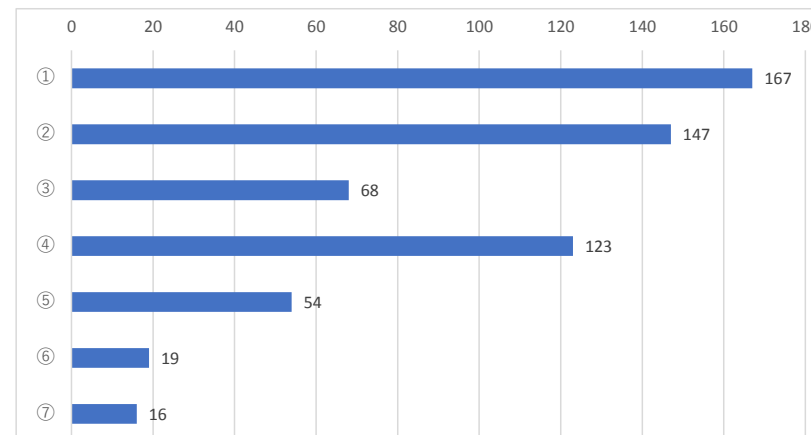
問2-2 あなたは、景観を守り育てるためにはどのような取組が必要だと思いますか？
(3つまで選択)

①田畑や山林を管理して自然景観を保全する	99
②史跡、文化財、伝統的な建造物などを保全する	167
③棚田や段々畑の石垣、農山漁村のたたずまいなど、昔ながらの特徴ある景観を保全する	82
④地域の清掃美化など、住んでいる地域をより快適にする	115
⑤建物や工作物などの高さを統一する	27
⑥建物や工作物などの色彩やデザインを統一する	38
⑦港周辺・駅周辺や道路などの公共施設整備における景観配慮	180
⑧街路樹や公園・広場などまちなかの緑を整備する	0
⑨景観づくりに関する講演会や講習会などによる啓発等	26
⑩景観づくりに対する住民の活動を支援する	0
⑪その他	13



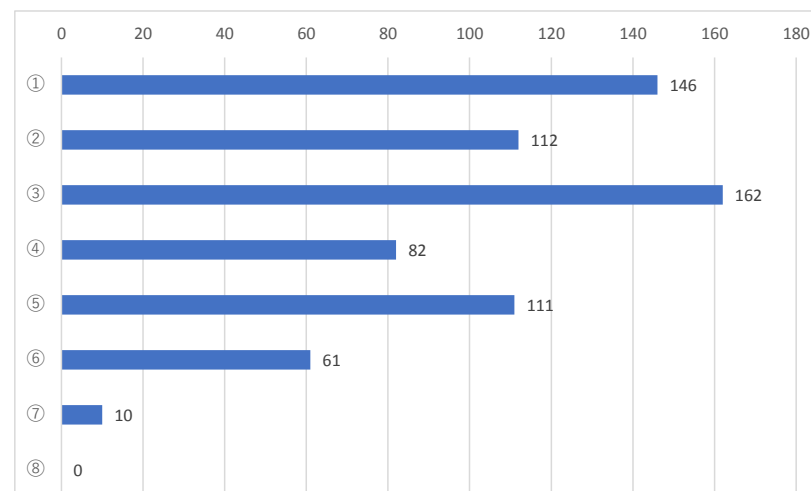
問2-3 あなたがお住まいの地域で、良好な景観づくりを進めていくために、建物や看板などを建設する時にルール（規制）を定めるとしたら、どの程度まで受け入れられますか？（3つまで選択）

①建物や看板などの高さ	167
②建物や看板などの色や素材（瓦の色・外壁の素材など）	147
③洋風・和風などの建物の様式	68
④建物や看板などの形やデザイン	123
⑤敷地の境界から建物の壁までの距離	54
⑥ルール（規制）はないほうがよい	19
⑦その他	16



問2-4 景観づくりに取り組むといういろいろな面で効果があります。あなたにとって景観づくりで期待される効果は何ですか？（3つまで選択）

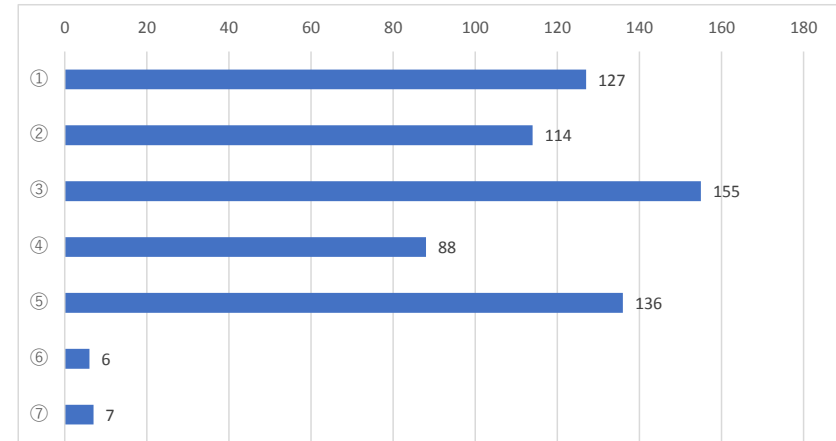
①住み心地の良さが向上する	146
②個性的な自然景観や歴史的景観などが保全、創出される	112
③地域の魅力（イメージ）向上により、観光客増加等の産業振興につながる	162
④景観づくりの活動を通じて住民の連携が図られ、地域が活性化する	82
⑤地域資源の再発見などで、地元への愛着や誇りが増す	111
⑥UJターンなどによる定住人口の増加につながる	61
⑦特に効果はない	10
⑧その他	0



3. 「景観づくり」を行う主体の役割についてお伺いします。

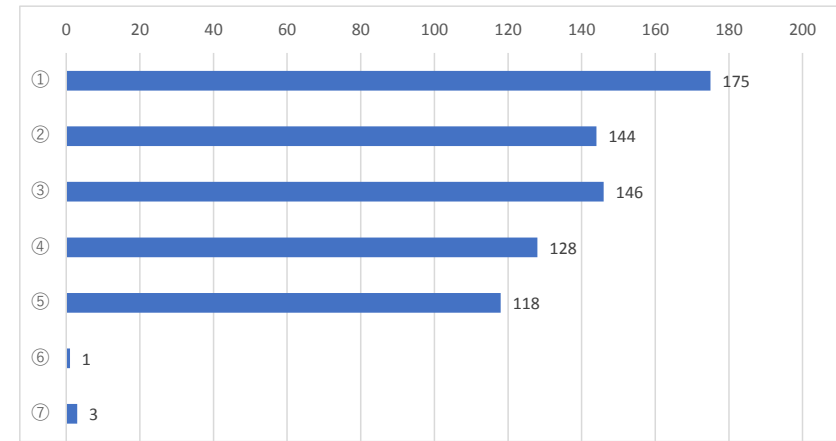
問3-1 景観づくりで「住民にできること」は何だと思えますか？（3つまで選択）

① 自宅の色やデザインに配慮したり、庭先などをきれいにすること	127
② 田畑・山林などを適切に管理すること	114
③ 地域の清掃美化活動や景観づくりを行う団体などへの参加あるいは支援を行うこと	155
④ 事業者や行政に協力・連携を働きかけること	88
⑤ 自分で住んでいる地域のことをよく知り、景観に関する学習やルールづくりを行うこと	136
⑥ できることはない	6
⑦ その他	7



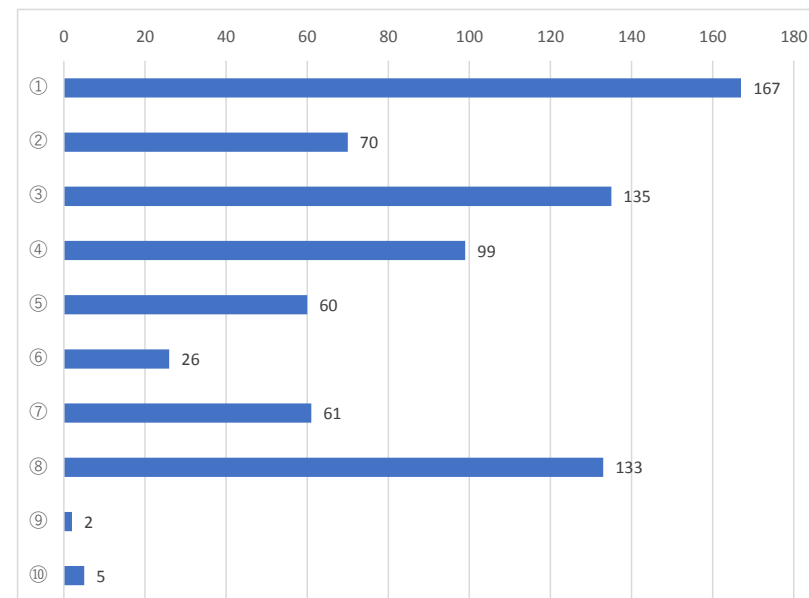
問3-2 景観づくりで「事業者ができること」は何だと思えますか？（3つまで選択）

① 店舗・事業所の色やデザインを地域と調和するように配慮すること	175
② 広告・看板の色・デザイン・大きさなどに配慮すること	144
③ 店舗・事業所の周辺などをきれいにすること	146
④ 地域の景観まちづくり活動への参加・協力、行政を巻き込んだ組織との連携	128
⑤ 清掃活動など地域活動に参加したり、支援したりすること	118
⑥ できることはない	1
⑦ その他	3



問3-3 景観づくりで「行政が関わるべきこと」は何だと思えますか？（3つまで選択）

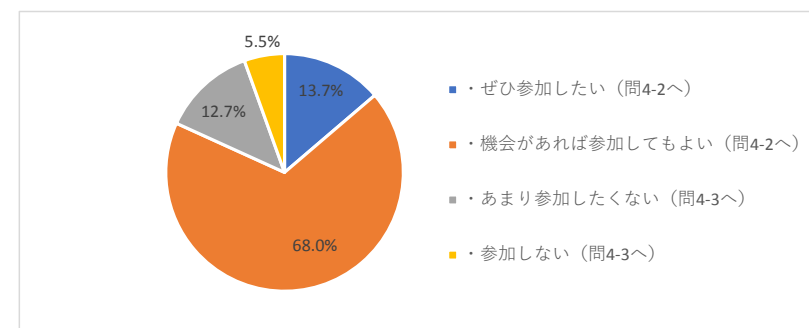
①景観づくりの目標や基本方針、ルール（規制）などを示し、説明・指導すること	167
②公共施設の色やデザインに配慮すること	70
③景観上価値のある歴史的な建造物やシンボリックな樹木などの保全を支援すること	135
④住民、事業者等の景観まちづくりの取組を支援（助成事業など）すること	99
⑤景観に関する専門家派遣や人材育成	60
⑥優れた景観や景観づくりの活動等を表彰すること	26
⑦景観づくりに関する住民や事業者への普及・啓発活動を行うこと	61
⑧住民と行政等が連携して景観づくりが行えるような体制やしくみを整えること	133
⑨行政は関わる必要はない	2
⑩その他	5



4. あなたの「景観づくり」への関わりについてお伺いします。

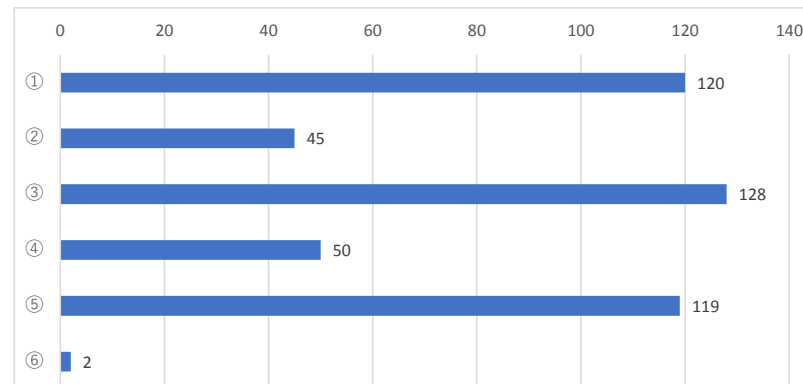
問4-1 あなたは「景観づくり」の取組に参加したいと思いますか？

・ぜひ参加したい（問4-2へ）	13.7%	40
・機会があれば参加してもよい（問4-2へ）	68.0%	198
・あまり参加したくない（問4-3へ）	12.7%	37
・参加しない（問4-3へ）	5.5%	16



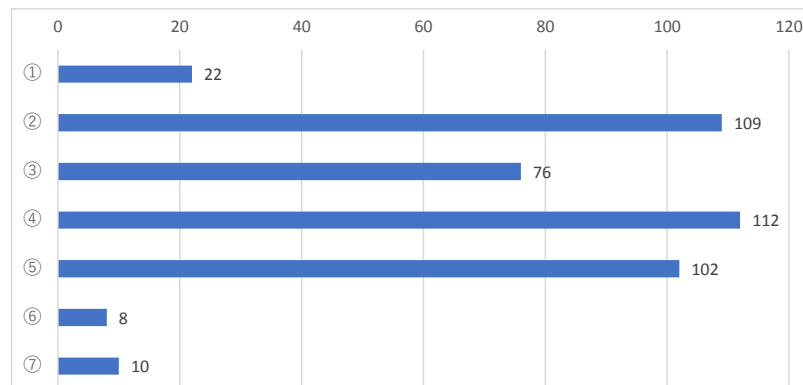
問4-2 あなたは「景観づくり」へどのように関わりたいと思いますか？（3つまで選択）

①自宅の色やデザインに配慮したり、庭先などをきれいにすること	120
②田畑・山林などを適切に管理すること	45
③地域の清掃美化活動や景観づくりを行う団体などへの参加あるいは支援を行うこと	128
④事業者や行政に協力・連携を働きかけること	50
⑤自分で住んでいる地域のことをよく知り、景観に関する学習やルールづくりを行うこと	119
⑥その他	2



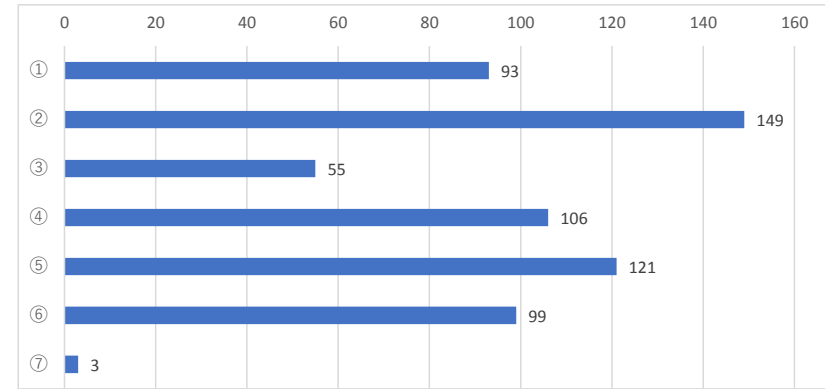
問4-3 あなたが「景観づくり」の取組に参加する上で「問題になる、課題になる」ことがあるとしたら、どのようなことでしょうか？（3つまで選択）

①景観づくりとは何かわからない、知らない	22
②どうやって景観づくりを始めたらいいかわからない	109
③景観づくりについて相談する人、窓口がわからない	76
④景観づくりについて参加する機会が提供されていない	112
⑤住民、事業者、行政の連携が取れていない	102
⑥景観づくりに興味・関心がない	8
⑦その他	10



問4-4 あなたが「景観づくり」に参加するために、どのような支援策があればよいと思いますか？（3つまで選択）

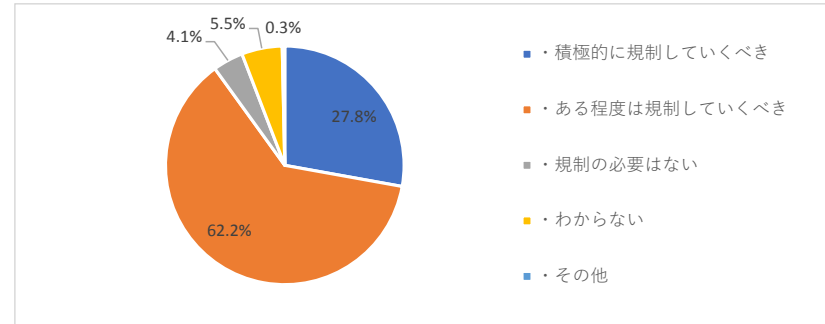
①講演会や講習会等の景観づくりに関する学習の場があること	93
②景観づくりを進めるための体制やしきみがあること	149
③景観づくりの専門家派遣や人材育成への支援があること	55
④景観づくりに関する情報の提供や活動団体相互の情報交換の場があること	106
⑤地域の景観づくりの活動費等への支援があること	121
⑥公共事業（道路や公園など）の整備に際して住民参加の機会があること	99
⑦その他	3



5. 「屋外広告物」についてお伺いします。

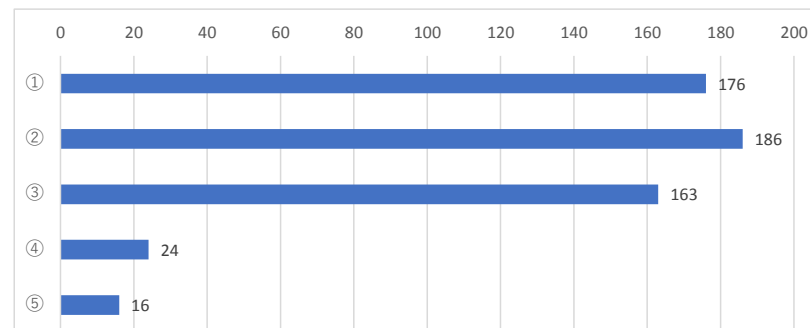
問5-1 あなたは「屋外広告物」のルール（規制）についてどのように思いますか？

・積極的に規制していくべき	27.8%	81
・ある程度は規制していくべき	62.2%	181
・規制の必要はない	4.1%	12
・わからない	5.5%	16
・その他	0.3%	1



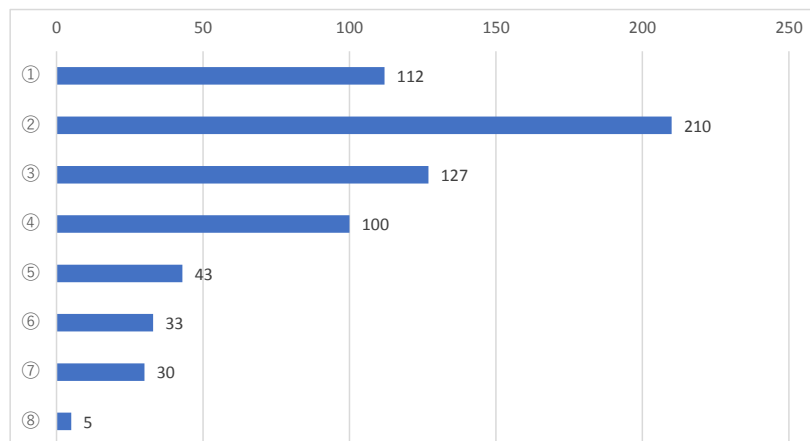
問5-2 「屋外広告物」の規制を行う場合、どのような内容が望ましいと思いますか？（3つまで選択）

①広告物の高さや幅、面積を制限すべきである	176
②派手な色など、目立つ色彩を制限すべきである	186
③ネオンや光の点滅などを制限すべきである	163
④看板のデザインを統一すべきである	24
⑤その他	16



問5-3 「屋外広告物」の規制を行う場合、どのような場所を対象に規制を行うことが望ましいと思いますか？（3つまで選択）

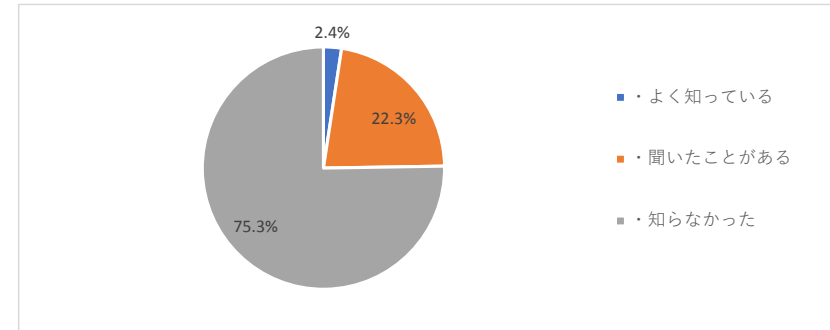
①良好な環境が保たれている住宅地	112
②史跡、文化財、伝統的な建造物などの周辺	210
③田園地域や良好な自然環境が保たれている山林・海岸部	127
④教育施設・文化施設・病院などの主要な施設の周辺	100
⑤鉄道の沿線や高速道路・幹線道路の沿道、空港周辺	43
⑥鉄道駅周辺や繁華街などの主要な商業地	33
⑦上記に関わらず一律の規制を行うべき	30
⑧その他	5



6. 長崎県が進めている「美しいまちづくり」の取組についてお伺いします。

問6-1 長崎県では、市街地や集落の個性的で魅力ある景観を保全・創造するため「長崎らしい景観形成推進事業」として、「美しい景観形成アドバイザー派遣制度」「景観資産登録制度」などの施策を推進しています。このような取組をご存知でしたか？

・よく知っている	2.4%	7
・聞いたことがある	22.3%	65
・知らなかった	75.3%	219



問6-2 長崎県が「景観づくり」を進める上で、果たすべき役割はどのようにお考えですか？
(3つまで選択)

①市町を超えた広域的な景観づくりの方針を示したり、広域観光ルートの景観づくりを支援すること	168
②県が行う公共事業について、景観に配慮した整備を率先して行うこと	149
③景観資源を活用した地域振興や観光振興への支援を行うこと	117
④住民や市町が主体となって行う景観づくりへの支援を行うこと	104
⑤市町、事業者、県民への景観づくりに関する情報発信や啓発を行うこと	84
⑥その他	2

